

用途地域区分	建ぺい率(%)	容積率(%)
第1種低層住居専用地域	40～50	50～80
第1種中高層住居専用地域	60	200
第1種住居地域	60	200
近隣商業地域	80	200～300
商業地域	80	400
準工業地域	60	200
工業専用地域	60	200
無指定	60～70	200

注) 第1種低層住居専用地域は、外壁後退、高さ制限あり。
 無指定地域は、道路斜線、隣地斜線の制限あり。
 建築基準法第22条区域(屋根不整形化区域)の別途指定あり。

形態規制

200 容積率
60 建ぺい率



..... 「飯山駅周辺地区宿泊施設整備事業補助金」および
 「飯山市健康増進施設整備事業補助金」対象エリア